

発行：長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
〒380-0871

長野市西長野加茂北 143-8 自治会館内

TEL：026-238-1555 (直通)

TEL：026-238-1580 (苦情専用)

TEL：026-238-1583 (障害者総合支援専用)

FAX：026-238-1581

E-mail：kaigo@kokuho-nagano.or.jp

URL：http://www.kokuho-nagano.or.jp

信濃の介護保険

1 介護保険新規事業者説明会について

新規指定介護保険事業者を対象とした説明会を下記のとおり開催します。

現在、滞りなく介護保険請求をされている事業所においても、担当者が代わられた場合などには、この機会にご参加ください。

本会からは介護給付費等の請求をするうえでの基本的事項について説明します。サービス種類別の詳細な説明は行いませんのでご承知おきください。

また、県介護支援課からも新規指定事業者向けの説明があります。参加を希望される事業者は、前日までに事業所番号、事業所名、参加者名をFAXにてご報告ください。

開催日	場所	時間(予定)
令和2年1月30日(木)	松本合同庁舎2階健康教育室	午後1時00分～4時00分
令和2年2月28日(金)	長野県自治会館1階会議室	午後1時30分～4時30分

2 Windows7の製品サポートの終了に伴う電子請求受付システムのサポート対応について

標記について、令和2年1月14日(火)をもって、Microsoft社によるWindows7の製品サポートが終了しました。

製品サポート終了後は、セキュリティ更新プログラムの提供がなくなり、セキュリティリスクが高まることが考えられるため、インターネット請求を行うための電子請求受付システムにおいても、動作保証対象外となります。

今後の対応等につきましては、以下のとおりとなりますのでご連絡いたします。

<電子請求受付システムの今後の対応について>

1.ヘルプデスクのサポートについて

対象システムに関する事業所からの問い合わせについては、サポート終了後も引き続き対応いたします。

ただし、サポートが終了するWindows7の環境に依存し、Microsoft社によるサポートが必要となるような問い合わせについては、対応できかねる場合があります。

2.サポート終了後の動作保証OS

- Microsoft Windows10
- Microsoft Windows8.1

※セキュリティリスクの観点から、動作保証OSに対応したパソコンへの変更をお願いします。

3 返戻 「査定でエラーのあるもの」について

請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表

保険者（事業所）番号 保険者（事業所）名	被保険者番号 被保険者氏名	種別	サービス 提供年月	サービス 種類	サービス 項目等	単位数 特定入所者介護費	事由	内 容	備 考
2021** **市	0123456789 かご けん	請					G	査定でエラーのあるもの	返戻

返戻で多くの問い合わせをいただく「査定でエラーのあるもの」については、請求明細書と居宅介護支援事業所又は地域包括支援センターが提出した給付管理票の内容が不一致で、かつ、特別地域加算、小規模事業所加算、中山間地域等提供加算等を含む請求がある場合にこのエラーとなり、主な原因として以下のことが考えられます。

- ①請求明細書のサービス種類が給付管理票に入力（記入）されていない場合
- ②請求明細書を提出した事業所と給付管理票に記載されているサービス事業所番号が異なる場合
- ③請求明細書の計画単位数または限度額管理対象単位数のうち小さい方が、給付管理票の計画単位数を超えていて、かつ、「処遇改善加算等」と「サービス提供体制強化加算等」の、限度額管理対象外単位数に計上する加算を併算定している場合

《例》「査定でエラーのあるもの」となるケース（給付管理：5,000 単位、請求単位：5,634 単位）

<給付管理票>

居宅サービス・介護予防サービス									
サービス事業者の 事業所名	事業所番号(県番号-事業所番号)								
	指定/基準該当/ 地域密着型 サービス/ 総合事業識別	サービス 種類名	サービス 種類コード	給付計画単位数					
□□事業所	指定	通所介護	1 5	5	0	0	0	0	0
△△事業所	指定	福祉用具貸与	1 7	1	5	0	0	0	0
合計				6	5	0	0	0	0

<介護給付費明細書>

給付 費 明 細 欄	サービス内容	サービスコード	単位数	回数	サービス単位数	公費分 回数	公費対象単位数	摘要
	通所介護 I 54	1 5 2 4 4 4	1 0 0 8	5	5 0 4 0			
	通所介護入浴介助加算	1 5 5 3 0 1	5 0	5	2 5 0			
	サービス提供体制加算Ⅱ	1 5 6 1 0 2	6	5	3 0			
	処遇改善加算Ⅰ	1 5 6 1 0 8			3 1 4			
請求 額 集 計 欄	①サービス種類コード /②名称	1 5 通所介護						
	③サービス実日数	5 日						
	④計画単位数	5 2 9 0						
	⑤限度額管理対象単位数	5 2 9 0						
	⑥限度額管理対象外単位数	3 4 4						給付率(/100)
	⑦給付単位数(④⑤のうち 少ない数)+⑥	5 6 3 4						保険 9 0
	⑧公費分単位数							公費
	⑨単位数単価	1 0 0 0 円/単位						合計
	⑩保険請求額	5 0 7 0 6						5 0 7 0 6
	⑪利用者負担額	5 6 3 4						5 6 3 4
	⑫公費請求額							
	⑬公費分本人負担							

上記の例は③に該当しており、サービス事業所は 5,634 単位（限度額管理対象単位数 5,290 単位、限度額管理対象外単位数 344 単位）を請求してきており、給付管理票の 5,000 単位を超えています。本来であれば給付管理票の 5,000 単位に合わせて査定となりますが、限度額管理対象外単位数にサービス提供体制強化加算、処遇改善加算を算定しているためシステム上査定できず、「査定でエラーのあるもの」として返戻の対象となります。

標記の内容での返戻通知が届きましたら、該当者の請求明細書及び居宅介護支援事業所の給付管理票（サービス利用票ではない）を比較し、単位数等を把握のうえ、再請求を行ってください。（給付管理票の単位数が誤っていた場合は、居宅介護支援事業所に連絡して給付管理票を修正してもらい、請求明細書は同じものを再請求してください。）

令和 2 年 1 月審査分の支払日は 2 月 28 日（金）、令和 2 年 2 月審査分の締め切りは 2 月 10 日（月）です。
1 月審査分の返戻通知等の送信日は 2 月 3 日（月）、送付日は 2 月 4 日（火）を予定しております。